

奨学金貸付制度を廃止します

因島各町・向島町・瀬戸田町の高校生・大学生などを対象に貸付をしていた奨学金の新規貸付は、平成23年度をもって廃止します。

今後は、右表の奨学金の貸付制度などをご利用ください。

☎【因島各町】因島瀬戸田地域教育課(☎0845-26-6204)

【向島町】教育指導課(☎0848-20-7474)

【瀬戸田町】瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2211)

制度の名称	問い合わせ先	電話番号
独立行政法人日本学生支援機構奨学金	在学する学校の奨学金担当窓口	—
広島県高等学校等奨学金	広島県教育委員会指導第二課振興係	082-513-4996
母子及び寡婦福祉資金貸付制度(就学支度資金・修学資金)	尾道市子育て支援課児童福祉係	0848-25-7113
生活福祉資金(教育支援資金)	尾道市社会福祉協議会	0848-22-8385



平成24年経済センサスー活動調査を実施します

全国すべての企業・事業所が対象の調査です。調査へのご回答をよろしくお願いいたします。



- 平成24年2月1日を調査日として、全国のすべての企業・事業所を対象とした経済センサスー活動調査を実施します。
- 支社等のない事業所等には、調査員が直接伺い、調査票を配布します。
- 支社等を有する企業等には、国、都道府県および市が、民間事業者を通じて本社等に調査票を郵送し、インターネットまたは郵送で回答していただきます。
- 調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査票は、平成24年1月末日までにお届けしますので、2月1日以降に提出してください。

詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。

HP <http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/index.htm>

☎ 政策企画課統計係(☎0848-25-7314)

20歳がスタート 国民年金

国民年金制度は、老後や不慮の事故に対しての生活保障を目的とした制度で、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は全員加入しなければなりません。

Q. 加入手続きはどうするのですか。

A. 20歳の誕生日が近づくと、日本年金機構から国民年金加入の案内が送られます。学生・自営業者・フリーターなどの人は、誕生日の月末までに「資格取得届」を市役所か最寄りの支所へ提出してください。

※すでに就職し、厚生年金や共済組合に加入している人は、「年金加入状況回答票」に記入し、返送してください。また、結婚し厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている人は、配偶者が勤務する事業所へ国民年金第3号被保険者の加入手続きをしてください。

Q. 収入が少ないので、保険料を納めることが困難です。

A. 「学生納付特例制度」や「若年者納付猶予制度」があります。市役所か最寄りの支所で申請の手続きをしてください。

【学生納付特例制度とは】学生で、本人の前年所得が一定以下(扶養者なしの場合118万円)のとき、保険料の納付が猶予される制度です。

申請に必要なもの ①学生であることを証明できるもの(学生証・在学証明書など) ②年金手帳(持っている人) ③印鑑(代理人が手続きする場合)

【若年者納付猶予制度とは】学生以外の20歳から30歳未満の人で、本人および配偶者の前年所得が一定以下(扶養者なしの場合57万円)のとき、保険料の納付が猶予される制度です。

申請に必要なもの ①年金手帳(持っている人) ②印鑑(代理人が手続きする場合)

※両制度とも将来年金を受けるために必要な資格期間(保険料を納めた期間および免除承認期間等合わせて25年)には算入されますが、年金額へは反映されません。この間の保険料は10年以内であればさかのぼって納付(追納)することができます。(2年を過ぎると当時の保険料に加算額が付きまます。)

Q. 保険料を納めないとうなるのですか。

A. 年金を受けるのに必要な資格期間を満たせなくなって受給できなかつたり、将来受け取る年金額が少なくなります。また、病気やケガで障害が残ったときや死亡したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないこともあります。

☎ 保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135)

保護者の皆さんへ

就学援助



市では、市立の小・中学校に在学(入学)する児童生徒に、家庭の事情に応じて、学用品費、給食費、修学旅行費などを援助する制度を設けています。

援助の内容

[金額は平成23年度の年額]

区分	学用品費等	新入学用品費	学校給食費	修学旅行費	校外活動費	通学費	医療費
小学校	1年	12,610円	19,900円	実費	実費	限度あり	実費
	2～6年	14,780円	—				
中学校	1年	23,880円	22,900円	実費	実費	限度あり	実費
	2・3年	26,050円	—				

※生活保護を受けている人は、修学旅行費および医療費のみが対象となります。

援助を受けることができる人

申請理由	証明書類
生活保護を受けている人	(必要ありません)
生活保護が停止や廃止になった人	(必要ありません)
市民税が非課税の人	市・県民税課税台帳記載事項証明書
市民税が減免された人	市・県民税額変更通知書の写
個人事業税が減免された人	個人事業税減免通知書の写
固定資産税が減免された人(家屋新築による減免は除く)	固定資産税賦課決定減額通知書の写
国民年金保険料が免除された人	国民年金保険料免除申請承認通知書の写
国民健康保険料が減免または徴収猶予された人	国民健康保険料減免申請に伴う決定書の写
児童扶養手当を受けている人 (児童手当または特別児童扶養手当は除く)	児童扶養手当証書の写
生活福祉資金の貸し付けを受けている人(旧世帯更生資金)	生活福祉資金貸付決定通知書の写
雇用保険の失業給付を受けている人	雇用保険受給資格者証の写
経済的に困っている人	平成23年分給与所得の源泉徴収票、平成23年分確定申告書の(控)など所得を証明するもの[住所地を同じくしている人で、学生以外のすべての人に所得を証明する書類の添付が必要です。(単身赴任の家族、世帯を分けているが同居している場合も必要です。)平成23年中の所得がない(働いていない)場合は、平成23年度(平成22年分)市・県民税課税台帳記載事項証明書を添付してください。]

※証明書類の提出が遅れる場合、認定が遅れることがあります。申告等が必要な場合、申請期限までに必要書類が整うように手続きしてください。

申請方法 希望者は、学校または教育委員会にある「就学援助費申請書」を学校へ提出してください。

※生活保護を受けている人は、必ず申請してください。

申請期限 在校生：3月16日(金) 新入生：4月16日(月) ※中途申請も随時受け付けています。

☎教育指導課(☎0848-20-7474)

母子家庭・寡婦などへの 就学支度資金や修学資金貸付

県では、次のとおり就学支度資金等の貸付制度を設けています。詳しくは、相談・お問い合わせください。(貸付申請書提出後に、母子ともに面接を受ける必要があります。)

☎広島県東部厚生環境事務所厚生課
(☎0848-25-2011)

申請書提出先

子育て支援課(☎0848-25-7113)

因島総合支所因島福祉課
(☎0845-26-6210)

御調支所住民課(☎0848-76-2136)

向島支所住民福祉課(☎0848-44-0111)

瀬戸田支所住民福祉課(☎0845-27-2209)

貸付限度額	高校	就学支度資金		修学資金	
		国公立	私立	国公立	私立
月額	国公立	自宅通学	150,000円	自宅通学	18,000円
		自宅外通学	160,000円	自宅外通学	23,000円
	私立	自宅通学	410,000円	自宅通学	30,000円
		自宅外通学	420,000円	自宅外通学	35,000円
月額	国公立	自宅通学	370,000円	自宅通学	45,000円
		自宅外通学	380,000円	自宅外通学	51,000円
	私立	自宅通学	580,000円	自宅通学	54,000円
		自宅外通学	590,000円	自宅外通学	64,000円
対象		母子家庭の児童、父母のない児童、寡婦の子等			
据置期間		卒業後6カ月			
償還期間		10年以内			
利子		無利子 ※ただし、償還の期限に遅れた場合は違約金がかかります。			

※就学支度資金、修学資金ともに進学先が確定次第随時申請書を受け付けます。

※申請には連帯保証人の設定が必要です。

※資金交付までには1～2カ月かかります。

※申請書は子育て支援課・各支所(向東・浦崎・百島支所を除く)にあります。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健康診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

 このマークがついている事業は、けんこうウェルカムポイント対象になります。

●母子健康手帳は次の窓口で交付しています
時間 8:30~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)
場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島総合支所健康推進課、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!
 健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。
対象 40歳以上の市民
場所 健康推進課、保険年金課、因島総合支所健康推進課、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター 

献血

日にち	場所	受付時間
1/20(金)	尾道市役所	10:00~11:30 12:30~15:30
1/25(水)	総合福祉センター	9:30~12:30
1/25(水)	ゆきひろメイト店	14:00~16:00
1/26(木)	J A尾道市重井支所	9:15~10:45
2/ 3(金)	尾道市立市民病院	11:30~15:30
2/ 7(火)	因島総合支所	10:00~11:30 12:30~15:30

尾道市公衆衛生推進協議会(☎0848-24-1177)

広島県東部保健所での相談(要申込)
B型・C型肝炎ウイルス検査
 ◇第2・4水曜日 ※検査無料

HIV抗体検査と相談
 ◇第2・4水曜日
 ※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談
 ◇第3火曜日 13:30~15:30
内容 生活・栄養・歯科相談
持参物 お子さんの場合母子健康手帳

ひきこもり相談
 ◇1月18日(水) 13:30~16:00

精神科医師相談
 ◇2月15日(水) 13:30~16:00

場所・予約・問い合わせ先
 広島県東部保健所保健課
 (☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
 ☎0848-24-1966
 ✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

- 4カ月児健康診査(個別通知あり)**
 ◇1月25日(水)・26日(木)
対象 平成23年9月生まれ
- 1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)**
 ◇1月18日(水)・19日(木)
対象 平成22年6月生まれ
- 3歳児健康診査(個別通知あり)**
 ◇2月8日(水)・9日(木)
対象 平成20年9月生まれ
- 乳幼児健康相談**
 ◇1月16日(月)、2月13日(月)
対象と受付時間
 8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
 0カ月~7カ月の児 13:20~13:40
場所 総合福祉センター
 ◇1月31日(火) 受付10:00~11:00
対象 1歳までの児
場所 尾道市民センターむかいしま
内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談
- 持参物** 母子健康手帳、バスタオル
- 離乳食講習会(要申込)**
 ◇1月23日(月) 10:00~11:40
 (受付9:40~10:00)
対象 乳児の家族
持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク
内容 月齢ごとに簡単な調理実習(定員18人) ※託児あり
- パパ★ママ準備スクール ~日曜日編~(要申込)**
 ◇1月29日(日) 9:45~12:30
 (受付9:30~)
内容 出産の経過、乳房の手入れについての話、沐浴、夫・家族の協力についての話、妊婦体験
持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加で持っている人)
- 5歳児相談(要申込)**
 ◇2月2日(木) 13:30~15:30
対象 平成19年1月生まれで発達等気になることがある人
申込先 通っている市内保育所・幼

稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

- 成人健康相談**
 ◇1月17日(火)
 受付9:30~11:00
場所 市役所3階第1会議室
 ◇1月24日(火) 受付9:30~11:00
場所 浦崎公民館
 ◇2月7日(火) 受付9:30~11:00
場所 尾道市民センターむかいしま
内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、健康・栄養相談、健診結果説明
- 心の相談(1週間前までに要申込)**
 ◇1月23日(月)、2月14日(火)
 13:30~16:30
担当 精神保健カウンセラー
- ひきこもり相談(1週間前までに要申込)**
 ◇1月31日(火) 13:30~16:30
対象 概ね18歳以上で6カ月以上家庭にとどまり続けている人とその家族
担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など
因島総合支所健康推進課
 ☎0845-22-0123

因島地区.....
 ※場所はいずれも因島保健センター

- 4カ月児健康診査(個別通知あり)**
 ◇1月19日(木)
対象 平成23年8月21日~10月15日生まれ
- 1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)**
 ◇1月26日(木)
対象 平成22年4月29日~6月11日生まれ
- 3歳児健康診査(個別通知あり)**
 ◇2月2日(木)
対象 平成20年8月1日~9月13日生まれ
- 乳児健康相談**
 ◇1月25日(水)
対象と受付時間
 概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30
 概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40
持参物 母子健康手帳、バスタオル
- 5歳児相談(要申込)**
 ◇1月30日(月) 13:30~15:30
対象 平成18年12月~平成19年1月生まれで発達等気になることがある人
申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)
- パパ★ママ準備スクール ~妊娠中の栄養と育児準備編(要申込)**
 ◇2月1日(水) 13:15~15:30
 (受付13:00~)

内容 栄養士による妊娠中の食生活の話、簡単なおやつ作り、赤ちゃんの準備物品、お世話、保健事業・制度などの話

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上の参加で持っている人)、エプロン、三角巾

●離乳食講習会

◇2月15日(水) 受付13:00~13:20

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

●成人健康相談

◇2月8日(水)

受付9:30~10:30

内容 骨密度・血圧・身体・体脂肪測定、栄養相談、健康相談

●心の相談

◇1月20日(金) 13:30~16:30

担当 精神保健カウンセラー



対象 平成22年7~8月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇2月10日(金)

対象 平成20年8~9月生まれ

●離乳食講習会

◇1月27日(金) 受付13:00~13:20

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

●乳児健康相談

◇1月16日(月)、2月14日(火)

受付9:10~9:30

内容 身体測定、育児・栄養相談、保育士によるふれあい遊び

持参物 母子健康手帳、バスタオル

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235

※場所はいずれも御調保健福祉センター

●乳児健康診査

◇2月8日(水) 受付13:30~14:30

対象 3~4カ月、6~7カ月、9~10カ月、1歳の乳児(平成23年9~10月生まれには個別通知あり)

持参物 母子健康手帳

●離乳食講習会

◇1月24日(火) 13:30~15:15

対象 2~6カ月の乳児の保護者

持参物 エプロン、三角巾、筆記用具

※調理実習・託児あり(無料)

●こころの健康相談(要申込)

◇1月19日(木)、2月16日(木)

13:30~15:30

対象 心の悩みのある人かその家族

※臨床心理士・保健師が対応

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇2月16日(木) 13:30~15:00

内容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは尾道市北部地域包括支援センターへ

(☎0848-76-2495)

瀬戸田地区.....

※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇2月10日(金)

元気はつらつ!! 健康づくりセミナー



~おなか周りがちょっと気になるあなたのための講座(メタボ予防)~[2回シリーズ]

■第1回

日時 2月21日(火) 10:00~13:00

場所 御調保健福祉センター

内容 メタボリックシンドロームに関する講義、調理実習

講師 医師、管理栄養士ほか

持参物 エプロン、三角巾、材料費250円程度

■第2回

日時 3月5日(月) 13:30~15:30

場所 みつぎいきいきセンター

内容 講義と運動実技指導

講師 大背戸まりこさん(健康運動指導士)ほか

持参物 タオル、飲み物(水分補給用)、屋内シューズ

※動きやすい服装でお越しください。

【共通事項】

対象 メタボリックシンドロームに関心のある概ね70歳までの市民で、できるだけ2回とも参加できる人

申込期限 2月14日(火) ※先着15人

☎御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

当番医	月日	内科系			小児科系		外科		当番医	歯科	
		診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守)	尾道市医師会	診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守)	尾道市歯科医師会						
当番医	1月15日	おかはし内科医院(内) 三軒家 ☎22-2262	西 医 院(内・小) 手崎 ☎23-2437	上野整形外科(外) 高須 ☎46-0080	当番医	はしづか歯科医院 新浜2 ☎24-3355					
	22日	福原内科医院(内) 新浜2 ☎22-5500	久山内科医院(内・小) 久保2 ☎37-3134	吉原胃腸科外科(外) 向東 ☎45-0007		はしもと歯科 高須 ☎47-0848					
	29日	湯浅内科(内) 土堂2 ☎23-7070	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	くさか整形外科(外) 美ノ郷 ☎48-4870		檀上歯科医院 浦崎 ☎73-3025					
	2月5日	土橋内科医院(内) 美ノ郷 ☎48-4114	こどもクリニックさとう(小内) 久保1 ☎20-7330	徳毛外科医院(外) 新浜1 ☎25-2233		古川歯科医院 美ノ郷 ☎48-2666					
	11日	高亀医院(内) 久保2 ☎37-3102	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	高亀医院(外) 久保2 ☎37-3102		丸山歯科医院 神田 ☎25-3775					
	12日	クリニックながさか(内) 久保1 ☎37-5890	宮地クリニック(内・小) 栗原 ☎22-8855	得本医院(外) 向島 ☎45-0555		馬越歯科医院 土堂1 ☎25-2424					

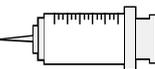
※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

高齢者インフルエンザ予防接種



高齢者インフルエンザ予防接種の公費助成は、1月31日までです。まだ接種を受けていない人は、1月31日までに接種を受けましょう。

接種対象 [次の①②③の項目すべてに該当する人]

- ①接種日に年齢が満65歳以上で予防接種を希望する人
- ②尾道市に住民票がある人、外国人登録をしている人
- ③接種歴を、尾道市が予防接種台帳に保有することをご了承ください

※60歳以上65歳未満の人で「心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有し、かつ上記②と③の両方に該当する人」は対象になります。かかりつけ医に相談してください。

接種期限 1月31日(火)

接種場所 県内の広域予防接種受託医療機関

※事前に医療機関へ予約してください。市外(県内)での接種希望者は「接種券」が、県外での接種希望者は「依頼書」が必要です。必ず事前に健康推進課へお問い合わせください。

料 金 1,000円(一人1回のみ。2回目の接種や県外での接種は全額自己負担)

●無料券を交付します

次に該当する人には、「無料券」を交付しますので、事前に申請してください。

対 象 市民税非課税世帯、生活保護世帯の接種対象者
持参物 印鑑(※同一世帯以外の人が申請する場合は

「委任状」が必要)

無料券申請窓口 健康推進課(総合福祉センター1階)、市役所本庁(1階西側エレベーター前ロビー)、瀬戸田福祉保健センター、瀬戸田支所、御調保健福祉センター、向島・向東・浦崎・百島支所、因島総合支所健康推進課

●高齢者インフルエンザ予防接種費用を還付します

次に該当する人は、接種費用の一部または全部を還付します。還付は、1回のみです。(平成23年10月31日～平成24年1月31日接種分)

対 象 接種対象者のうち、次の(1)または(2)に該当する人

- (1) 市民税非課税世帯、生活保護世帯で自己負担金を支払った人
- (2) 県外で全額自己負担で予防接種を受けた人

持参物 インフルエンザ接種費用の領収証(写し不可)、予防接種済証の写し、印鑑、振込口座の分かるもの

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の場合は「高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除申請書」も必要です。(※同一世帯以外の人が申請する場合は「委任状」が必要です。)

還付申請受付期限 平成24年3月30日(金)

還付申請窓口 無料券申請窓口と同じ〔※市役所本庁(1階西側エレベーター前ロビー)は1月31日までです。〕

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

尾道市国保の40歳～74歳で今年度まだ健診を受けていない皆さんへ～生活習慣病予防のために～ 特定健診をぜひ受けてください

市内のほとんどの医療機関で受診でき、がん検診も同時に受けられます。特定健診は自己負担金無料です。

普段から医療機関で治療をしている人も、年1回(受診期限:3月31日)受診できます。(尾道市の集団健診・国保人間ドックの受付は終了しました。)

【医療機関で健診を受けるには】

- ①医療機関に電話等で予約する。
- ②予約した日時に「特定健診受診券(※)」と「保険証」を持っていく

※特定健診受診券がお手元にない場合は、お問い合わせください。

☎健康推進課(☎0848-24-1962)

8,000円相当の
特定健診が無料!
右記の公開講座でも
受診できます。



JA尾道総合病院市民公開講座～市民のためのがん最前線～ 日曜日に健診が受けられます!

がんに関する最新情報をお知らせする市民公開講座の会場で健診を行います。今年度まだ受診していない対象の人は、無料で健診ができますのでぜひお申し込みください。

日 ち 2月26日(日) **場 所** しまなみ交流館

【第1部】 JA尾道総合病院出張健診(要申込)

10:00～12:00(受付10:00～11:00)

内 容 特定健診(尾道市国保)＜生活習慣病予防の血液検査など＞
肝炎ウイルス無料クーポン検診・大腸がん無料クーポン検診

- 対 象**
- ①尾道市国保の特定健診受診券をお持ちの人
 - ②尾道市の肝炎ウイルス検診無料クーポン券をお持ちで今まで肝炎ウイルス検診を受けていない人
 - ③尾道市の大腸がん検診無料クーポン券をお持ちの人
- ※国保特定健診受診券・無料クーポン券は、該当の人にはすでに送付しています。

定 員 先着70人

申込方法 2月14日(火)までに、健康推進課へ電話で申込

【第2部】 公開講座 13:00～15:00

※講座内容について、詳しくは広報おのみち2月号でお知らせします。

☎健康推進課予防係(☎0848-24-1962)

子宮頸がん検診



20歳から子宮頸がん検診を2年に1度は受けましょう

子宮頸がんは、20歳から30歳代の女性に急増しています。すべての女性に起こりうる病気です。子宮頸がん予防ワクチンは子宮頸がんの治療薬ではなく、ワクチンを接種しても100%予防できるものではありません。子宮頸がんを予防するためには、ワクチン接種に加え、早期発見のために20歳になったら子宮頸がん検診を定期的に受診してください。

■子宮頸がん検診ってどんな検査なの？

検査は、細胞の変化をチェックする「細胞診」です。がん化する恐れのある状態(異形成)、肉眼ではわからない初期の病変を発見することができます。検査法はとても簡単！専用の道具で子宮の出口の細胞をこすり採るだけ。痛みはほとんどありません。

■誰でも受けられるの？

尾道市に住民票があり、平成24年3月31日時点で20歳以上の偶数年齢の女性と子宮頸がん検診無料クーポン券(平成23年6月に個別送付)をお持ちの人が受診できます。

■検査の料金は？

7,000円相当の検査を市が補助しています。20歳～74歳の人には600円、76歳以上の人には200円です。ただし、委託外の検査(エコー・子宮体がん検診等)を受けた場合は追加料金が必要です。

■どこで受けるの？受診方法は？

医療機関健診と集団健診の2種類の受診方法がありますが、今年度の集団健診は終了したので、3月31日までに右記の医療機関に電話等で「尾道市の検診を希望」と言って予約して受診してください。

受診できる医療機関(予約先)		
尾道市	長谷川産婦人科	0848-37-7472
	吉田産婦人科医院	0848-37-2238
	よしはらクリニック	0848-20-7111
	堀田レディースクリニック	0848-22-8844
	尾道市立市民病院(健診係)	0848-47-1155
	J A尾道総合病院(健康管理センター)	0848-22-8111
	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
	真田クリニック	0845-22-0867
	中郷クリニック	0845-22-0130
	因島総合病院	0845-22-2552
福山市	村上医院	0845-22-0529
	中郷クリニック東生口診療所	0845-26-3050
	福山医療センター(※)	084-922-0001
	沼隈病院	084-988-1888
	日本鋼管福山病院	084-945-3106
	松岡病院	084-923-0385
三原市	福山中央病院	084-922-0800
	小池病院	084-932-3511
	興生総合病院	0848-63-5500
	三原赤十字病院	0848-64-8111
その他	なんばレディースクリニック	0848-62-7375
	おばたクリニック	0848-62-1313
その他	J A府中総合病院	0847-45-3300
	公立世羅中央病院	0847-22-1127

※はクーポン券持参の人のみ

●乳がん検診について

尾道市立市民病院、J A尾道総合病院(クーポン対象者のみ受入可)の尾道市の乳がん検診は予約受付を終了しました。その他の医療機関(広報おのみち12月号掲載)で受診してください。

健康推進課予防係(総合福祉センター内 ☎0848-24-1962)

気づいて防ごう！高齢者虐待

高齢者虐待とは、身体への暴力ばかりではありません。怒鳴る、介護や世話を放棄する、本人のお金を無断で使う、といった不適切な行為も虐待となります。

虐待を早期に発見し、解決につなげていくことが高齢者の生活を守るうえでもっとも大切です。地域の皆さんの一人ひとりの“ちょっと気になる”“心配だ”といった気づきが、虐待の芽を摘む大きなきっかけとなります。

■たとえば…あなたの身近なところで、こんなことが起きていませんか。

- ①70代のAさんは50代の失業中の息子と二人暮らしです。Aさんは足腰が悪いため、金融機関での預金の引き出しを息子に任せていました。しかし、1年ほど前から年金が入ると息子がギャンブルや借金の返済にお金を使うようになり、Aさんは不調を訴えながらも通院できず、家賃や町内会費の支払いも滞っています。
- ②80代のBさんには認知症の症状がみられます。介護保険のヘルパーサービスを利用しながら一人暮らしをしていましたが、「自分が面倒をみる。」と決意した息子が同居することになりました。以前は、地域の会合にもよく顔を出していました

もしかして?と思ったら、地域包括支援センターに

が、半年ほど前からまったく姿をみかけません。心配した近所の人がB子さんの自宅を訪問したところ、息子からは「元気です。母は会いたくないと言っている。放っておいてください。」と言われ、B子さんと会うことができません。玄関先はひどい尿臭がしており、息子の身なりも荒れて、ひどく疲れているようでした。

この2つの事例を、皆さんはどのように感じましたか。

介護者にそのつもりがなくても結果的に虐待を行ってしまい、重大な結果を招く場合もあります。

皆さんの周りで気になる高齢者や家族がいたら、地域包括支援センターにご連絡ください。相談者の名前など個人の秘密は守られます。

●尾道市地域包括支援センター(☎0848-20-7371)

- 尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)
- 尾道市西部地域包括支援センター(☎0848-21-1262)
- 尾道市東部地域包括支援センター(☎0848-56-0345)
- 尾道市向島地域包括支援センター(☎0848-41-9240)
- 尾道市南部地域包括支援センター(☎0845-24-1248)
- 尾道市南部地域包括支援センター瀬戸田支所(☎0845-27-3847)

清掃事務所

からのお知らせ

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

問い合わせ先

【旧尾道・御調・向島地区】清掃事務所

(☎0848-48-2900)

【因島地区(原・洲江含む)】南部清掃事務所

(☎0845-24-0432)

【瀬戸田地区】

南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

卓上用ガスボンベの出し方

鍋料理の季節となりましたが、使い終わった「卓上用カセットコンロのガスボンベ」は、中身を使い切って穴を開け、地域によって定められた収集日・収集方法で出してください。
※プラスチック製のふたは「容器包装プラスチック」へ出してください。

地区	収集日
旧尾道地区	資源回収の日(緑色の網袋)
因島地区	資源ごみの日
瀬戸田地区	資源物(カン類)の日
向島地区	かん類の日
御調地区	資源ごみの日



卓上用カセットコンロのガスボンベ

容器包装プラスチックの分別にご協力ください

容器包装プラスチックは、選別後、再資源化工場へ運びます。平成22年度は、1,618トン再資源化しました。カミソリ・ライター・注射針など危険物が混ざっていると、再資源化の支障となるだけでなく、作業員がケガをする危険があります。カミソリは刃の部分を紙でくるみ「燃やせないごみ」の日へ、ライターは別袋に入れて「燃やせないごみ」の日へ、注射針は医療機関へお返しください。分別へのご協力をお願いします。



収集した「容器包装プラスチック」は、手作業で選別します。



選別した「容器包装プラスチック」は、圧縮し固めた後、再資源化工場へ運びます。



「容器包装プラスチック」の袋に入っていた危険なライター・カミソリ・注射針(ペン型)

休日のごみ持込受付 対象物は、家庭からのごみです。きちんと分別して持ち込んでください。

施設名	日時	備考	問い合わせ先
尾道市クリーンセンター	1/22(日) 8:30~12:00	資源物・粗大ごみを含む	清掃事務所 (☎0848-48-2900)
南部清掃事務所	1/22(日) 8:30~12:00	粗大・もやせないごみ(不燃)を含む	南部清掃事務所(☎0845-24-0432)
瀬戸田名荷埋立処分地	2/5(日) 9:00~12:00 13:00~16:00	生ごみを除く	【2/3まで】南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454) 【当日】瀬戸田名荷埋立処分地 (☎0845-27-4810)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは、休日のごみ持込を受け付けません。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00~16:30/月・祝日休館

※不用な今年のカレンダー・手帳があればご寄贈ください。

1/5(木)~22(日)	新春リサイクルセール
1/22(日) 13:30~	イスの布カバー張り替え・自転車かんたん修理教室 費用:100円(イス)・実費(自転車)、定員:各5人 持参物:張り替え用布(イス)、修理用自転車(自転車)など
1/25(水) 10:15~13:00	トールペイント初心者コース 費用:300円、定員:10人、持参物:エプロン
1/25(水) 13:30~14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 費用:無料、定員:10人、持参物:米のとぎ汁(活性液)
1/27(金) 10:15~12:30	ビーズで冬のネックレスをつくろう 費用:1,000円、定員:15人、持参物:なし
1/27(金) 1/28(土)	出張販売&リサイクル教室 「節分の小物をつくろう」 費用:350円程度、持参物:裁縫道具 (リサイクル教室 10:00~) 1/27(金) 9:00~12:00 ゆきひろメイト店 1/28(土) 9:00~12:00 ええじゃん尾道(東尾道)

2/2(木) 13:30~15:00	ダンボールで生ごみを堆肥にしよう 費用:600円、定員:20人、持参物:ダンボール2個 ※補助金利用の場合は、費用300円です。
2/3(金) 10:30~12:00	天ぷら油で石けんをつくろう 費用:200円、定員:10人 持参物:エプロン、ビニール手袋
2/4(土) 2/8(水) 2/10(金) 2/14(火)	出張販売&リサイクル教室 「おひな飾りをつくろう」 費用:350円程度、持参物:裁縫道具 (リサイクル教室 御調・向島10:30~、瀬戸田・因島13:15~) 2/4(土)10:00~15:00 尾道市民センターむかいしま 2/8(水)10:30~15:00 瀬戸田市民会館前駐車場 2/10(金)10:00~15:00 道の駅クロスロードみつぎ 2/14(火)10:30~15:00 因島総合支所前駐車場
2/5(日) 10:00~15:00	フリーマーケット ~出店者募集~ 出店料/1区画1,000円、募集店数/10店



カメラマンぽ

歩いて走って健康に



12月4日、御調川沿いにあるいきいきロード等で「第9回みつぎ・いきいきマラソン大会」が開催され、ウォーキングの部やマラソン3km・5kmの部がそれぞれ行われました。

歩行者に優しい 運転をしていますか

12月11日、尾道駅前緑地帯で「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動開始式」が行われ、事故防止啓発活動のため市内を白バイ・パトカーと一緒に広報して回りました。



大しめ縄完成披露(長江小学校)



12月4日、長江小学校で、青少年育成広島県民会議が主催する「夢配達人プロジェクト」として、同小学校の児童が自分たちで育てた稲のわらを使い、制作した約4メートルの大しめ縄(写真上部)の完成披露が行われました。



かわいい飾り巻き寿司

12月16日、瀬戸田市民会館で飾り巻き寿司をつくる教室があり、鏡餅のデザインなどの巻き方を教わりました。



環境への取り組みが 広がっています



門田町内会の清掃活動のようす

海と山、お互いの自然を学ぼう



12月2日、みつぎグリーンランドで「やまなみ自然学校」が行われました。これは、海に近い高見小学校と山の自然に囲まれた御調西小学校の子どもたちが、お互いの土地を訪れてさまざまな体験をする環境学習で、今回は御調町でしいたけの植菌や植樹などを通して交流しました。

日ごろの成果を発表



12月10日・11日、尾道市民センターむいかいしまで「第21回尾道市公民館生涯学習発表会」が行われ、絵画や書など45団体の作品展示や、舞踊や民謡など76団体による演技発表など、日ごろの練習の成果を発表しました。

絵画でアニメーションをつくろう

12月17日、しまなみ交流館で「おのみち市民大学講座アートまなび塾」が行われ、11人が参加してコマ撮りアニメーションを作り、できあがった作品をホールの壁に投影展示しました。



清掃活動など地区で公衆衛生の向上に成果をあげたことが認められ、門田町内会(高垣正仁会長)が広島県知事表彰を受賞しました。

また、門田町の竜玉台団地管理組合(岡田幸良理事長)では、環境と人に優しい町内会をめざして自治会費で町内全77基の防犯灯をLED化し、二酸化炭素排出削減と併せ、歩道を明るくすることで子どもたちの安全に配慮しています。